

平成20年度 伊予市 財政健全化判断比率

わがまの家計は

健全

注意

危険

地方公共団体の財政破たんを防ぐため、一昨年に「財政健全化法」が成立しました。これにより、伊予市では、平成19年度決算から毎年、財政状況を示す指標を公表することとなりました。

今月号では、平成20年度伊予市の決算に基づいて、わがまち伊予市の財政状況をお知らせします。

平成20年度 伊予市財政健全化判断比率 (単位：%)

	伊予市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.23	20.00
連結実質赤字比率	—	18.23	40.00
実質公債費比率	15.30	25.00	35.00
将来負担比率	115.60	350.00	

【解説】

- 「早期健全化基準」を超えると、要注意となります。早期に財政を立て直す必要があります。
- 「財政再生基準」を超えると、財政破たん状態となります。

【考察】

◎実質赤字比率

福祉や教育、まちづくりなどを行う一般会計から、公営企業を除いた市の赤字の状況を指標化したもの。この比率が大きいほど、財政運営は厳しい状態です。伊予市の数値は、 $\Delta 7.75\%$ と黒字の運営となっています。

◎連結実質赤字比率

公営企業を含めたすべての会計を合算して、市全体の赤字の状況を指標化したもの。この比率が大きいほど、財政運営は厳しい状態です。伊予市の数値は、 $\Delta 15.21\%$ と黒字の運営となっています。

◎実質公債費比率

公営企業などを含めて、市がその年に支払う借入金の返済額を指標化したもの。この比率が大きいほど資金繰りは厳しい状態です。伊予市は、 15.3% となっており、注意が必要となる 25.0% にはいたっていません。

◎将来負担比率

市が将来負担しなければならない借入金などの状況を指標化したもの。この比率が大きいほど、将来の市の財政を圧迫することが見込まれます。伊予市の数値は、 115.6% となっており、健全な運営が行われているといえます。

平成20年度 伊予市の資金不足比率

(単位：%)

公営企業 会計の名称	水道 事業	簡易 水道	飲料水 供給 施設	浄化槽 整備	農業 集落 排水	公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	伊予港 上屋	都市総合 文化施設 運営事業
伊予市	($\Delta 97.6$)	($\Delta 0.9$)	($\Delta 0.6$)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	($\Delta 57.3$)	($\Delta 0.6$)

【解説】

- 「資金不足比率」とは、事業収入を元に独立採算を原則に経営する「公営企業」の資金不足を収益と比較して指標化したもの。この比率が大きいほど、その経営状況は厳しい状態です。
- 「資金不足比率」が、 20% を超えると経営健全化団体となります。

【考察】

伊予市の公営企業は、すべての会計において資金不足はなく、健全な状態といえます。